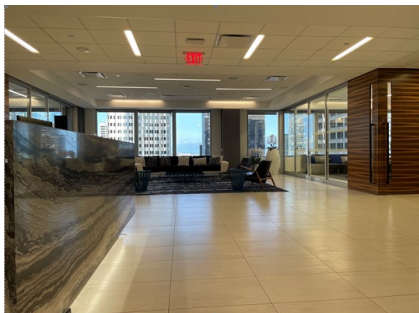




事務所概要

バックアルター法律事務所(Buchalter)はロサンゼルスを本拠地とし、米国西海岸を中心に 10 か所以上のオフィスをもつ総合法律事務所です。所属弁護士数は総勢 400 名を超え、取扱業務も多岐にわたります。マーケットの裾野も広く、Fortune 500 の大手企業の案件からミドルマーケットまで幅広く手掛けます。

バックアルターは日系クライアントとの関係が深く、所内の重要なプラクティスとして 10 年弱にわたり日系クライアントへのリーガルサービスを提供しています。

オフィス

- ❖ ロサンゼルス
- ❖ サンディエゴ
- ❖ サンフランシスコ
- ❖ シアトル
- ❖ サクラメント
- ❖ オレンジカウンティ
- ❖ ポートランド
- ❖ ナパバレー
- ❖ スコッツデール
- ❖ ソルトレイクシティ
- ❖ デンバー

ジャパン・プラクティスの特徴

❖ 幅広い業務領域

当事務所は幅広い業務領域を取扱う総合法律事務所です。西海岸中心に多数のオフィスでサービスを提供するとともに、オフィスをもたない州でも外部の現地弁護士と連携のうえ、当事務所がリードカウンセラーとなり日本語でリーガルサービスを提供することが可能です。分野・法域を問わず、米国におけるリーガルイシュー全般について解決の道筋を提示します。

❖ ワンストップサービス

当事務所が扱う全ての業域について、ジャパン・プラクティスのメンバーのリードのもと、日本語でのサービス提供が可能です。日系企業の問題意識を理解し、日米の制度・文化の違いをふまえた最適なソリューションを検討のうえ、案件を進行します。

当事務所には税務専門弁護士が所属しているほか、外部の会計士・税理士など各種専門家との協働実績も豊富であり、当事務所は専門家を束ねるコンタクトタワーの役割も担います。

❖ 経験豊富な弁護士

ジャパン・プラクティスの弁護士は大手国際法律事務所、エンターテインメント業界の法律事務所などで勤務経験があり、豊富かつ個性的な実務経験を持っています。クロスボーダー案件をはじめ日本の法律事務所との協働実績も多く、日本の実務慣行を深く理解しています。

ジャパン・プラクティスの理念

❖ 洗練された実務の提供

ジャパン・プラクティスチームの弁護士は日系企業・米国企業の双方をクライアントに持ち両者の傾向を熟知しています。日米の企業文化や実務慣行の違いをふまえた実践的助言を行うことを心がけています。

当事務所は分野別の所内勉強会を開催するなど、より良い実務の実現のため日々研鑽しています。ジャパン・プラクティスのメンバーは例年日本でセミナーや講演を実施し、米国実務の発信にも積極的に取り組んでいます。

❖ 日系企業に寄り添ったサービス

日系企業特有の意思決定方法や社内コミュニケーションを念頭に置き、紋切り型の結論だけでなく、各社ごとに最適な形での成果物の提供を心がけています。ジャパン・プラクティスのメンバーが終始リードをとって案件全体をハンドリングすることで、米国法律事務所の起用の際に起きがちなミスコミュニケーションを防ぎます。

連絡先（代表）

どのようなご相談でも、まずはお気軽にお問合せください。

【お問合せ先】

光永 真久 (Mitsunaga Masahisa)
シェアホルダー
ロサンゼルスオフィス
Tel: (213) 891 - 5055
Email: mmitsunaga@buchalter.com

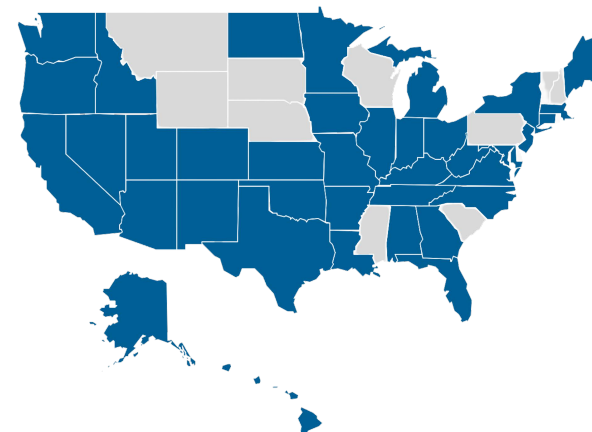


LA オフィス所在地

ロサンゼルスオフィス

1000 Wilshire Boulevard
Suite 1500
Los Angeles, California 90017-1730
Tel: (213) 891-0700

オフィスにお越しの際は入館方法をご案内いたします。



M&A

グローバルに事業を展開する日系企業にとって企業買収（M&A）は効果的な経営戦略の一つです。その一方で、M&Aの交渉初期からPMIに至る過程において、日米の企業文化や実務の違いに苦労する例が多く見られます。

当事務所では、米国のM&A実務におけるマーケットスタンダードや留意点、日本国内の実務との相違点に関する深い理解に基づき、米国企業との取引の勘所をご説明します。多くの日系企業が苦労する米国企業との交渉においても、豊富な交渉経験をベースに、受け身ではなく積極的に解決策を提示することを心がけています。

当事務所は日系企業が米国のパートナー企業と共同して行う合併事業についても多くの助言を行っており、様々な局面における日系企業の米国進出を手厚くサポートします。

取扱業務の例

- ❖ 企業買収のためのスキーム検討（上場・非上場）
- ❖ ターゲット企業の法務デューデリジェンスの実施及び報告書作成
- ❖ M&A関連契約書の作成（株式譲渡契約等）
- ❖ 新規事業のストラクチャリング
- ❖ 合併事業の契約書作成（株主間契約等）
- ❖ その他の企業の様々な取引に関する相手方との交渉・契約書の作成

ジェネラル・コーポレート

当事務所は、業種・規模を問わず、米国拠点を持つ多数の日系企業に対し顧問弁護士業務を提供しています。日常の会社運営において発生する様々な問題に対し迅速に解決策を提示します。

日米では法制度が異なることはもちろん、実態としても、従業員との訴訟などの日本ではあまり馴染みのないトラブルが米国では発生しやすいといえます。当事務所は、安定的な会社運営のための平時の体制整備から、有事の際のトラブル解決まで、あらゆる局面で迅速かつ効果的な助言を提供します。

当事務所はスタートアップ事業、グローバル企業の子会社管理、グループ税制に関しても経験が豊富です。また、米国の銀行や、会計士・税理士、不動産鑑定士等の各種専門家との協働実績も豊富であり、ニーズに応じて各種専門家の紹介も可能です。

取扱業務の例

- ❖ 会社の設立手続の代行
- ❖ 米国拠点の設立に伴う法人種別・税制の選択（Corporation／LLC等）
- ❖ 米国法人の社内規程類の作成・レビュー
- ❖ コーポレートガバナンスに関する助言
- ❖ スタートアップやベンチャーキャピタルの設計・運営に関する助言
- ❖ 米国事業のリストラクチャリングに関する助言

ファイナンス

当事務所は日系企業の米国拠点に対し、事業の規模・事業計画に合致する資本政策と資金調達方法を助言するとともに、契約実務や金融機関との折衝をサポートしています。金融機関やレンダーを代理した経験も豊富です。

当事務所は、ストラクチャードファイナンスやプロジェクトファイナンスなどの典型的なファイナンス手法はもちろん、エネルギーファイナンス、アグリファイナンス、航空機ファイナンスなど、各業種特有のファイナンス手法についても熟知しており、最先端の助言を提供します。

当事務所はスタートアップや合併事業の成長過程におけるファイナンスについても豊富な実績があり、事業のフェーズに応じた様々な資金調達手法をご提案します。

取扱業務の例

- ❖ ローン契約の作成
- ❖ 新株発行等の株式市場からの資金調達に関する助言
- ❖ 社債、転換社債等の設計・助言
- ❖ ストラクチャードファイナンス、プロジェクトファイナンス等の各手法に応じた契約書等の作成
- ❖ エネルギー、農業、航空機、ヘルスケア、テクノロジー等の各業種固有のファイナンス手法の助言
- ❖ IPOのサポート
- ❖ ファンドの組成

不動産

当事務所は日系企業の米国拠点の不動産リースに関する契約実務をサポートしています。事業用リースは通常長期間に及び、その時々状況によって更新、譲渡、サブリース等の様々なアクションが発生します。当事務所はリースをとりまく状況に応じた最適な助言を提供します。

当事務所は不動産のオーナーに対する賃貸や売却の助言も数多く行っています。紛争予防、平時のテナント対応はもちろん、テナントとのトラブル解決までオーナーの法務業務全般をサポートします。

当事務所は継続的にカリフォルニア州の物件の管理業務や売買案件に携わるとともに、不動産マーケットの動向を注視し、変動が大きい不動産マーケットの理解に基づいた助言を行うよう心がけています。また、当事務所は、近時日系企業の関心が高いアフォーダブルハウジングやオポチュニティーゾーンについても助言が可能です。

取扱業務の例

- ❖ 不動産をリースする際の賃貸借契約書のレビュー、賃貸人との交渉
- ❖ 不動産の譲渡その他の不動産取引に関する契約書等の作成
- ❖ リース不動産のオーナーに対する継続的な助言及びテナントとのトラブルの予防・解決
- ❖ アフォーダブルハウジングやオポチュニティーゾーンに関する助言

人事労務

日米では労働規制や労働市場の仕組み・流動性などが大きく異なり、多くの日系企業が米国での雇用や労務管理に苦勞しています。当事務所は、法令遵守及び健全な労務環境の整備のため、内部体制整備の助言や内部規程類の作成・更新など、米国拠点にとって必須不可欠の業務を提供します。

米国では従業員との間でトラブルが生じることも少なくありません。当事務所は、従業員との交渉、問題事案の調査を数多く行っており、問題の迅速な解決のために尽力します。様々な従業員関連トラブルを扱った経験をもとに、トラブルの再発防止のための具体的な施策についても助言しています。

当事務所では、日系企業のエグゼクティブ向けの研修や、米国拠点の全社員向けの研修など、各企業の個別のニーズや課題に応じたオーダーメイドな研修を提供することが可能です。

取扱業務の例

- ❖ 人事関連規定の作成
- ❖ 人員整理・解雇に関する助言
- ❖ オファーレター等の雇用に関する基本的書類の作成サポート
- ❖ 米国事業の再編に伴う施策に関する助言
- ❖ 懲戒事案に関する助言
- ❖ ハラスメント研修等の研修講師
- ❖ ハラスメントや不祥事に関する調査の実施及び報告書作成
- ❖ 役員や従業員に対するインセンティブ報酬に関する助言

貿易規制

当事務所は、日米間の貿易に適用される米国輸出管理規制（EAR）をはじめとする各種規制の内容をご説明し、必要な申請手続等を代行しています。貿易規制は膨大かつ複雑であり、改正も多いため、最新の規制と当局の運用方針のキャッチアップが必要です。

貿易規制は対象事業の内容に応じて様々な論点があります。貿易の対象製品が安全保障に関連する品目である場合、国際武器取引規制（ITAR）が適用されます。日系企業が米国企業に投資を行う際は対米外国投資委員会（CFIUS）の審査が必要となる場合があります。米国企業の M&A の際に頻出の論点となります。日系企業が米国企業からライセンスを受ける場合にも内容次第で貿易規制に関連する法令が適用される場合があります。

このように貿易規制の裾野は広く注意点多岐にわたります。当事務所は英語・日本語の両方で社内研修の実施が可能であり、各事業形態に応じて適用される貿易規制を抽出し、わかりやすくご説明することを得意とします。

取扱業務の例

- ❖ 各事業・プロジェクトに適用される貿易関連法令・規制の分析
- ❖ 米国輸出管理規制（EAR）、OFAC 規制等の遵守のための助言
- ❖ 貿易製品に関する国際武器取引規制の適用有無及び遵守手続の助言
- ❖ 米国企業の買収・投資における CFIUS の審査に関する助言
- ❖ 社内研修の実施

紛争解決

日米の訴訟制度は大きく異なり、米国で訴訟に直面した日系企業はディスカバリーをはじめとする米国固有の訴訟手続の負担や多額の費用に驚く例が多く見られます。

当事務所は日系企業の米国訴訟を数多く代理した経験をもとに、日米の訴訟手続の違いや費用の相場など日系企業が不安に感じるポイントを丁寧に説明することを心がけています。とりわけ、訴訟の各フェーズにおいて、現在何が争点となっていて今後何が起きるのかという全体像を丁寧に説明することで、常にクライアントと共通の視野を持って訴訟手続を遂行します。

昨今、企業が直面する紛争の内容は複雑化・高度化しています。弊所では、各紛争類型ごとにその分野の豊富な経験を有する弁護士を含めたチーム編成を行い、知財訴訟や労務訴訟などの専門性の高い訴訟についても万全の体制を整えます。

取扱業務の例

- ❖ 訴訟前の紛争解決のための相手方との交渉
- ❖ 訴訟における原告・被告の代理
- ❖ 仮処分の申し立て
- ❖ 仲裁、調停等の手続を含む和解交渉
- ❖ 商取引に関する訴訟、M&A に関する訴訟、労働訴訟、知的財産権に関する訴訟、フランチャイズに関する訴訟、PL 訴訟等、各訴訟の類型に応じた訴訟戦略の助言

ウェルス・マネジメント

資産管理が必要な局面は多岐にわたります。当事務所では、不動産賃貸等の典型的な資産管理はもちろん、婚前契約、離婚、相続、日本への帰国など、各ライフイベントに応じた助言を提供します。

当事務所は資産管理のための法人の設立、管理、税務設計についても数多く助言しています。多くの法的論点が生じうるオーナー企業の事業承継についても、具体的な選択肢をご説明のうえ、関係当事者の利害を調整する最適なストラクチャーをご提案します。

資産管理の各局面では金融機関との折衝や税務処理をはじめとする細かな事務が数多く発生しますが、米国ではこのような各種事務手続がスムーズに進まないことも多く、それによりストレスを抱える例が多く見られます。実務を熟知する当事務所が効率的に各種事務を代行することで円滑な資産管理を実現します。

取扱業務の例

- ❖ 相続の手続に関する助言、相続財産管理人の業務遂行
- ❖ 婚前契約、離婚などの婚姻に関連する契約・交渉
- ❖ 事業承継・資産承継のプランニング、契約書や手続書類の作成
- ❖ 税務上最適な資産管理方法（タックスプランニング）の助言
- ❖ 米国資産の日本への移転に関する手続のサポート

税務・タックスプランニング

企業の重要な取引の多くで、税務の論点が全体のストラクチャリングに大きく影響します。当事務所では、難解になりがちな税務の論点をわかりやすくご説明のうえ、各取引の目的と税務上のメリットを調和させたストラクチャーをご提案します。

税務は非常に専門性が高く、外部の税理士任せとするケースも多く見られますが、当事務所では所内に税務専門弁護士が在籍し、ジャパン・プラクティスのメンバーと緊密に連携して各案件を遂行するため、ワンストップサービスとして効果的な税務に関する助言の提供が可能です。

当事務所では税務申告から税務当局（IRS）との個別の折衝代行まで、一般的な税務当局対応を行っています。特に、当事務所には IRS のオペレーションを熟知した税務専門弁護士が複数在籍しており、実態に即した的確な助言を提供することが可能です。

取扱業務の例

- ❖ M&A、国際取引、ファイナンス、ウェルスマネジメント等の各取引に関する税務上の助言
- ❖ 税務申告（Tax Return）の実施
- ❖ 税務調査対応
- ❖ クロスボーダーの取引における税務上の留意点（源泉税・移転価格税制等）の助言
- ❖ 各種取引契約書における税務条項のレビュー・作成
- ❖ 税制改正や近時の IRS の動向に関する助言

知的財産権・エンターテイメント

知的財産権を保有する日系企業にとって知的財産権は企業価値の根幹であり、その保護は最重要課題です。当事務所は、ゲームメーカーなど多数の知的財産権を保有する日系企業を代理した実績があり、米国における知的財産権保護のための体制整備及び契約実務について熟知しています。

当事務所は米国企業からライセンスを受けて事業活動を行う日系企業に対しても数多くの助言を提供しています。米国のライセンサーとの交渉は困難なものとなることが多いですが、各案件における最重要ポイントを見極め、バランスの取れたフェアな契約とするよう交渉することを強みとしています。

当事務所の弁護士は米国のエンターテイメント法務の実務に精通しています。特にハリウッド業界について長年の実務経験があり、映画製作、タレントのマネジメント等の様々なエンターテイメント関連業務について、業界特有の実務をふまえた実践的助言を行うことが可能です。

取扱業務の例

- ❖ ライセンス契約の作成・交渉（ライセンサー／ライセンシー）
- ❖ 知的財産権保護のための助言
- ❖ 知的財産権の登録
- ❖ 知的財産侵害等に関する紛争解決
- ❖ タレントのマネジメント
- ❖ 映画等のコンテンツ制作のための契約書作成
- ❖ アスリートの代理人業務

プライバシー・データ保護

プライバシー・データ保護は近年世界的に関心が高まっている分野であり、日系企業がグローバル・ビジネスを行ううえで非常に重要なテーマです。

プライバシー・データ保護の規制は内容が詳細であり、連邦法、州法、業界固有のルールなど様々な規制が交錯するうえ、欧州の GDPR のように国境を越えて法令が適用されることもあることから、適用法令の内容を正確に把握することが極めて重要です。当事務所は関連法令に対する幅広い知見をもとに、各事業ごとに適用される規制を分析し、法令遵守のための具体的な手続を助言します。

当事務所は、個人情報保護のための企業内の体制整備や監査制度についても数多く助言しています。また、近時業界を問わず脅威となっているサイバー攻撃に対するリスクマネジメントや、情報漏洩等の有事における事後措置についても助言が可能です。

取扱業務の例

- ❖ 個人情報を扱う事業に適用される法令・規制の分析と法令遵守のために必要なアクションの助言
- ❖ プライバシー保護・データ保護のための内部体制整備に関する助言
- ❖ 利用規約等の作成・レビュー
- ❖ 顧客やベンダーとの間の契約の作成・レビュー
- ❖ サイバーセキュリティに関する助言
- ❖ 情報漏洩等のインシデント発生時における対応措置の助言

その他の取扱分野

上記の取扱分野のほか、日系企業から頻繁にご依頼をいただく分野として以下の分野がございます。いずれの分野についても豊富な実務経験を有しており、数多くの取扱実績がございます。

- ❖ 環境法
- ❖ インフラ／エネルギー
- ❖ ヘルスケア
- ❖ 規制法
- ❖ 競争法
- ❖ 危機管理
- ❖ 事業再生／倒産

当事務所の取扱業務一覧（英語）は以下のリンクからご覧いただけます。

[Law Practice Areas | Buchalter Law Firm](#)

詳細はお気軽にお問合せください。



光永 眞久 (Masahisa Mitsunaga)

Email: mmitsunaga@buchalter.com



光永弁護士は日本に生まれ、日本の大学（慶應義塾大学）を卒業後に米国に渡りました。米国のロースクール（USC Gould School of Law）を卒業後、エンターテインメント法務を専門とする米国の法律事務所で弁護士としてのキャリアを開始しました。

メディア関連の大規模な買収案件やエンターテインメント関連の大規模訴訟を担当する中で、取引案件や訴訟案件に関する深い素養を培うとともに、ハリウッドを中心とするエンターテインメント業界固有の実務についても豊富な経験を積みました。

現在はジャパン・プラクティスの代表を務めています。日系企業の関心事を正確に理解し、丁寧かつ実践的な助言を行うことを心がけ、幅広い業種のクライアントから厚い信頼を得ています。

ロサンゼルス・ビジネス・ジャーナル紙において 2021 及び 2022 年度の影響力のあるマイノリティー弁護士の一人に選ばれるなど、その活動は高く評価されています。また、定期的に日本でエンタメ法務等に関する講演活動を行い、日系企業の米国進出及びビジネス拡大に積極的に取り組んでいます。

経歴詳細は [こちら](#) をご覧ください。

畑 晴美 (Harumi Hata)

Email: hhata@buchalter.com



畑弁護士は日本に生まれ、高校から米国に留学しました。大学（Loyola Marymount University）、ロースクール（Loyola Law School）を卒業後、米国に所在する大手国際法律事務所での経験を積み、パートナー就任後 20 年以上に渡り多大な功績をあげた後、バックアルター法律事務所に移りました。

M&A、取引、コーポレートを中心に幅広い分野に深い経験を持ち、個人の資産管理についても高い専門性を有します。また、継続的に訴訟案件にも携わっています。業種を問わず多くの日系企業の顧問弁護士を務め、日系企業が直面する様々な法律問題に対し、豊富な経験に基づいた的確かつ戦略的な助言を提供しています。きめ細かく丁寧なアドバイスは高い評価と信頼を得ています。

Japanese American Bar Association の 2023 年度会長を務めるなど、米国の日系コミュニティに長年貢献しています。2007 年には Loyola Law School の著名な卒業生（Distinguished Alum）として表彰されています。日本の弁護士会や省庁が主催するセミナー（例：M&A、ADR の日米制度比較）の講師を務めるなど、日米法律実務家の交流や法整備推進に深く関わっています。

経歴詳細は [こちら](#) をご覧ください。

スティーブ 中曾根 (Steven Nakasone)

Email: snakasone@buchalter.com



中曾根弁護士は米国に生まれ、母国語は英語であり、日本語にも堪能です。米国の大学（University of California, Berkeley）及びロースクール（Loyola Law School）を卒業しました。

米国での豊富な弁護士経験はもちろん、国際法律事務所の東京オフィスで外国法事務弁護士（マネージングパートナー）として勤務した経験や、ウォルトディズニージャパンの法務部（法務部長）で勤務した経験を有し、日系企業が直面するリーガルイシューとその解決法を幅広く熟知しています。

様々なビジネス法務について外部カウンセラー・インハウスの両面から携わった経験をもとに、日系企業が構想するビジネスを的確に理解し、目的達成のための効果的かつ実践的なアドバイスを提供することを得意としています。

製品のプロモーション、流通、IP を含むブランド保護戦略など、製造販売の全工程について深い知見を有します。また、近年重要性を増しているプライバシー・データ保護の分野において特に豊富な経験を有し、多くの日系企業のニーズに応えています。情報プライバシー専門家の資格（CIPP）も保有しています。

経歴詳細は [こちら](#) をご覧ください。

和田賢孝 (Masataka Wada)

Email: mwada@buchalter.com



日本の大学（早稲田大学法学部及び東京大学法科大学院）を卒業した後に、2014 年に日本の司法試験に合格し、日本の大手法律事務所の一つである西村あさひ法律事務所での弁護士としてのキャリアをスタートしました。同事務所では、ファイナンスチームに所属し、投資ファンドの組成及び投資ファンドへの投資に多数関与し、複数の国際的なジョイントベンチャーでのファンド組成も担当しました。アセットマネジメントを軸としつつ、様々な規模の M&A 案件や規制業種のコンプライアンス体制の整備など幅広い業務を経験しています。2020 年に渡米し、米国のロースクール（New York University）を卒業した後、M&A、不動産投資、エンタメ関係、商標にかかる紛争、労務、各種規制に関する調査など、米国ビジネスに携わる日系企業の幅広い法律問題を取り扱っています。

国際的な業務を扱う日本法弁護士としての素地を背景に、米国ビジネスに携わる企業における日本法ベースの経験を有する経営・法務人材の疑問点とニーズを的確に把握することを得意としています。

経歴詳細は [こちら](#) をご覧ください。

スティーブン・ベスト (Stephen Best)

Email: sbest@buchalter.com



ベスト弁護士は米国に生まれ、母国語は英語であり、日本語にも堪能です。米国の大学(Texas A&M University) 及びロースクール (Arizona State University Law School) を卒業しました。アリゾナ州のスコッツデールオフィスに所属しています。

当事務所の訴訟グループに所属し、米国での紛争に加え、許認可・規制当局からの検査対応などを含む一般企業法務につき、日系クライアントに助言しています。

アリゾナ州とカリフォルニア州の弁護士資格を保有し、いずれの州でも様々な商事紛争対応に従事しており、特に建設関係紛争につき深い知見を有しています。米国ではトライアルまで至らず和解で紛争が解決することが多いため、トライアルの経験のない弁護士も多くいますが、ベスト弁護士は紛争の初期段階からトライアルさらには上訴まで経験を有しており、紛争の初期段階から終結まで扱うことができます。

特に建設関係契約については交渉段階及び紛争段階までをカバーする豊富な経験に基づき、アドバイスや交渉を行うことができます。2023 年ー2025 年に Best Lawyers in America Construction Law を受賞しました。

経歴詳細は[こちら](#)をご覧ください。

牧山 千津 (Chizu Makiyama)

Email: cmakiyama@buchalter.com



大手国際法律事務所を含む複数の法律事務所で秘書・パラリーガル業務に従事した経験を活かし、バックアルターでは日系クライアントの事務をサポートしています。その内容は多岐に渡り、会社の登録等のコーポレート手続、裁判所事務、金融機関の事務など様々な事務に精通しています。

ジャパン・プラクティスのコーディネーターとして日系クライアントとバックアルターを橋渡しする役割も担い、バックアルターの起用に伴う事務手続をわかりやすく案内しています。

Disclaimer. This communication is not intended to create or constitute, nor does it create or constitute, an attorney-client or any other legal relationship. No statement in this communication constitutes legal advice nor should any communication herein be construed, relied upon, or interpreted as legal advice. This communication is for general information purposes only regarding recent legal developments of interest, and is not a substitute for legal counsel on any subject matter. No reader should act or refrain from acting on the basis of any information included herein without seeking appropriate legal advice on the particular facts and circumstances affecting that reader. For more information, visit www.buchalter.com